



2025年12月12日

各位

会社名 株式会社GENDA

代表者名 代表取締役社長 CEO 片岡 尚
(コード番号: 9166 東証グロース市場)

問合せ先 常務取締役 CFO 渡邊 太樹
(TEL 03-6281-4781)

自己株式の取得枠設定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社GENDA（本社：東京都港区、代表取締役社長CEO：片岡 尚、以下「当社」）は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2025年9月12日公表の2026年1月期第2四半期決算説明資料25ページに記載の通り、資本政策を変更し、自己株式の取得を、財務状況や株価水準等を総合的に勘案しながら機動的に実施することといたしました。現状、当社の将来の収益性が現在の株価に十分に反映されていないと考えており、このような状況に対して機動的な対応を図るため、取得価額30億円を上限とする自己株式取得枠を設定いたします。

現在の株価水準における自己株式取得は、実質的なM&Aコストを引き下げる効果があり、当社の将来価値に対する一種の「M&A機会」ととらえております。現状の株価水準で自己株式を調達し、これを将来の株式交換または株式交付等の株式対価M&Aの原資として活用することで、より高い1株当たり利益成長率を実現することが可能です。当社は今後も「連続的な非連続な成長」を実現するために、M&Aを成長戦略の柱に据えることを堅持してまいります。この自己株式取得は、その成長戦略をより効率的に推進するための重要な施策であり、株主価値の最大化に資するものと確信しております。

なお、2025年1月期末時点の分配可能額は12億円であるため、当該金額までであれば2025年12月15日以降買い付け可能であります。一方で、今回設定する自己株式取得枠である30億円まで買い付けを行う場合には、分配可能額が不足しています。そこで、2026年1月期第3四半期中に子会社による配当を実施することによって当社の分配可能額を増加させたうえで臨時決算を実施し、2025年2月1日から2025年10月31日までの期間損益を分配可能額に取り込む予定であることを公表しております。子会社からの配当は、2026年1月期第3四半期中に実施済みであり、12月中旬に控えている臨時決算を実施することにより、30億円まで買い付けが可能となります。

2. 自己株式の取得にかかる事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 500万株を上限とする
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30億円 |
| (4) 株式の取得期間 | 2025年12月15日より2026年4月30日まで |
| (5) 買い付けの方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

なお、市場環境及び投資機会等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 2025年11月30日時点の自己株式の保有状況

自己株式を除く発行済株式総数	187,701,006株
自己株式数	376株

以上